

経営者医療共済

1年契約

自動更新型

【補償開始】加入申込日の翌々月の1日午前0時から発効します。【加入資格】法人の場合は役員、個人事業所の場合は事業主・専従者の方

加入
年齢

満15歳以上満70歳未満の方
(満80歳まで継続可)

共済
掛金

月掛
7,700円

ケガ・病気による
入院

20,000円/日 [1日目から60日目までを限度]

ケガ・病気による
手術

15万円・10万円・5万円

診療報酬点数1,400点以上対象[一共済期間内15万円を限度]

ケガによる
ギプス固定見舞

10万円

ギプスによる手足等の固定状態が、
入院期間を除き連続15日以上続いた場合
[一共済期間内1回を限度]

傷害死亡

1,000万円

この広告は、商品の一部を抜粋しています。ご加入にあたってはパンフレット・約款等で詳細をご確認ください。



中小企業共済

愛知県中小企業共済協同組合



●本 部 / 〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38 愛知県産業労働センター(ウイングあいち)16階 TEL(052)587-2223(代)
●三河支局 / 〒444-0860 岡崎市明大寺本町1-34 岡崎センタービル8階 TEL(0564)22-0191(代)

詳しくはパンフレットを
ご請求ください。

お客様相談室(受付時間)
平日9:00~17:00

0120-00-9967

<http://www.ack-kyosai.or.jp>